

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2006-92540(P2006-92540A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2005-270829(P2005-270829)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/60 1 7 4

G 06 F 13/00 5 4 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月12日(2008.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナレッジ交換システムへの参加に関する少なくとも1つのプライバシープリファレンスをユーザから受信するステップと、

少なくとも1つのプログラムとのユーザインタラクションを監視して少なくとも1つの関心項目を識別するステップであって、前記監視は、前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの種類及び前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの利用方法を指定する前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスにより制限され、前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは前記ユーザに指定された一定期間内にサーバコンピュータから受け入れる意志がある支援要求の最大数についての指示を含む、ステップと、

前記少なくとも1つの関心項目に関する個人に対するソーシャルの分析を実施するステップであって、それぞれの重みが前記個人及び前記少なくとも1つの関心項目の間のそれぞれの関係に依存する前記少なくとも1つの関心項目に関する前記個人それに割り当てられる、ステップと、

前記関心項目により、前記ユーザの関心項目、前記ユーザが通信した個人、前記個人との通信が行われた話題を識別するナレッジ交換プロファイルを作成するステップと、

前記プライバシープリファレンスの制限により前記ナレッジ交換プロファイルの内容を、サーバコンピュータに送信するステップと

を備えたナレッジ交換システムにおけるユーザプライバシーを保持する方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは、前記ナレッジ交換プロファイルの作成中にどの情報を分析すべきかに関するプリファレンスを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ナレッジ交換プロファイルは、少なくとも1つのキーワード、名詞句、および連絡

先を含み、および前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは、前記サーバコンピュータに送信すべきではないキーワード、名詞句、および連絡先に関するプリファレンスを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは、各キーワード、名詞句、または連絡先が公的または私的であるべきかについての指示を含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

コンピュータによって実行されると、請求項1に記載の方法を前記コンピュータに実行させる格納されたコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ読取可能な記録媒体。

【請求項6】

請求項1に記載の方法を実行することができるコンピュータ制御装置。

【請求項7】

少なくとも1つの関心項目に関する個人に対するソーシャルの分析を実施するステップであって、それぞれの重みが前記個人及び前記少なくとも1つの関心項目の間のそれぞれの関係に依存する前記少なくとも1つの関心項目に関する前記個人それぞれに割り当てられる、ステップと、

1つまたは複数のキーワード、1つまたは複数の名詞句、および1つまたは複数の連絡先を含んだナレッジ交換プロファイルを、ナレッジ交換システムの少なくとも1人のユーザから受信し、およびプロファイルデータベースに前記プロファイルを格納するステップと、

前記ナレッジ交換システムの各ユーザからプライバシープリファレンスを受信するステップであって、前記プライバシープリファレンスは、前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの種類及び前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの利用方法を指定し、前記プライバシープリファレンスは前記ユーザに指定された一定期間内にサーバコンピュータから受け入れる意志がある支援要求の最大数についての指示を含む、ステップと、

前記プライバシープリファレンスを格納するステップと、

前記プロファイルデータベースへのクエリ要求を受信するステップと、

前記プロファイルデータベースにより前記受信されたクエリを実行して、検索結果を識別するステップと、

前記検索結果が、プライバシープリファレンス内に私的として指示される前記連絡先のナレッジ交換プロファイル内のキーワードまたは名詞句により識別された連絡先を含むかどうかを決定するステップと、

前記検索結果が、キーワードまたは名詞句との関連により識別され、プライバシープリファレンス内に私的として指示される連絡先を含むことを決定するのに応答して、前記検索クエリを送出するユーザと前記識別された連絡先との間の仲介通信の処理を実行するステップと

を備えたナレッジ交換システムにおけるユーザプライバシーを保持する方法。

【請求項8】

前記仲介通信の処理は、

前記識別された連絡先を匿名で識別するクエリ結果を、検索クエリを送出するユーザに送信するステップ、

前記検索クエリを送出するユーザから、前記識別された連絡先への連絡するための要求を受信するステップと、

前記要求の受信に応答して、前記検索クエリを送出するユーザの代わりに、前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップと、

前記検索クエリを送出するユーザへの支援が提供されるかどうかを指示する、前記識別された連絡先からの前記要求に対する応答を受信するステップと、

支援が提供される場合には、前記検索クエリを送出するユーザに前記識別された連絡先

のアイデンティティを送信するステップと
を備えたことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記検索クエリを送出するユーザの代わりに、前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップは、前記検索クエリを送出するユーザを識別することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記検索クエリを送出するユーザの代わりに、前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップは、前記検索クエリを送出するユーザを識別しないことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 11】

前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップの前に、前記識別された連絡先のプライバシープリファレンスにより、前記識別された連絡先が、予め定められた一定期間内で指定された回数よりも多く支援のために連絡されているかどうかについて決定し、および前記識別された連絡先が前記指定された回数よりも多く連絡されている場合には、支援要求を送信しないことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 12】

前記検索結果が、プライバシープリファレンス内に公的として指示される前記連絡先のナレッジ交換プロファイル内のキーワードまたは名詞句により、識別された連絡先を含むかどうかを決定するステップと、

前記検索結果が、プライバシープリファレンス内に公的として指示され、キーワードまたは名詞句との関連により識別された連絡先を含むと決定するステップに応答して、前記検索結果を有する前記検索クエリを送出するユーザに、前記識別された連絡先のアイデンティティを送信するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1_1に記載の方法。

【請求項 13】

コンピュータによって実行されると、請求項7に記載の方法を前記コンピュータに実行させる格納されたコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ読取可能な記録媒体。

【請求項 14】

請求項7に記載の方法を実行することができるコンピュータ制御装置。

【請求項 15】

ナレッジ交換システムにおけるユーザプライバシーを保持するシステムであって、
ナレッジ交換システムへの参加に関係する少なくとも1つのプリファレンスをユーザから受信し、

実行中の少なくとも1つのプログラムとのユーザインタラクションを監視することによって、少なくとも1つの関心項目を識別し、

前記少なくとも1つの関心項目に関係する個人に対するソーシャルの分析を実施し、それぞれの重みが前記個人及び前記少なくとも1つの関心項目の間のそれぞれの関係に依存する前記少なくとも1つの関心項目に関係する前記個人それぞれに割り当てられ、

前記監視により、少なくとも1つのキーワード、名詞句、および連絡先を含むナレッジ交換プロファイルを作成し、

前記ナレッジ交換プロファイルの内容をサーバコンピュータに送信し、前記ナレッジ交換プロファイルの内容および前記監視は、前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの種類及び前記ナレッジ交換システムによって収集されるデータの利用方法を指定する前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスにより制限され、前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは前記ユーザに指定された一定期間内にサーバコンピュータから受け入れる意志がある支援要求の最大数についての指示を含む、

ように動作するクライアントコンピュータと、

プロファイルデータベースにおいて、前記ナレッジ交換プロファイルおよび前記プライバシープリファレンスを受信しおよび格納し、

前記プロファイルデータベースでクエリ要求を受信し、

前記プロファイルデータベースで前記クエリを実行して検索結果を識別し、
検索結果が、少なくとも1つのプライバシープリファレンス内に私的として指示される前記連絡先のナレッジ交換プロファイル内のキーワードまたは名詞句により、識別された連絡先を含むかどうかを決定し、

前記検索結果が、少なくとも1つのプライバシープリファレンス内に私的として指示され、キーワードまたは名詞句との関連により、識別された連絡先を含むことを決定に応答して、前記検索クエリを送出するユーザと前記識別された連絡先との間の仲介通信を実行する

ように動作するサーバコンピュータと
を備えたことを特徴とするシステム。

【請求項16】

前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは、前記ナレッジ交換プロファイルの作成の間に、どの情報を分析すべきかに関するプリファレンスを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記少なくとも1つのプライバシープリファレンスは、各キーワード、名詞句、また連絡先が公的でまたは私的であるべきかについての指示を含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記仲介通信の処理は、
前記検索クエリを送出するユーザに、前記識別された連絡先を匿名で識別する前記クエリ結果を送信するステップと、

前記検索クエリを送出するユーザから要求を受信して、前記識別された連絡先に連絡するステップと、

前記要求を受信するのに応答して、前記検索クエリを送出するユーザの代わりに、前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップと、

前記検索クエリを送出するユーザに支援が提供されるかどうかを指示する、前記識別された連絡先からの前記要求に対する応答を受信するステップと、

支援が提供される場合には、検索クエリを送出するユーザに前記識別された連絡先のアイデンティティを前記送信するステップと

を備えたことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記検索クエリを送出するユーザの代わりに、前記識別された連絡先に支援要求を送信するステップは、前記検索クエリを送出するユーザを識別しないことを特徴とする請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記プライバシープリファレンスは、特定の人からの電子メールメッセージが前記ナレッジ交換システムによって収集されない指示を含むことを特徴とする請求項1に記載の方

法。